

長崎労働局発表
平成30年7月13日（金）

担 当	長崎労働局労働基準部健康安全課
	課長 渡邊 正
	労働衛生専門官 森藤 卓朗
	電話 095-801-0032 内線 323

『要注意！職場における熱中症は7、8月に集中』

7月は『STOP！熱中症クールワークキャンペーン』の重点取組期間

- 1 職場における熱中症は7月、8月に集中して発生しています。
 - ① 長崎県内では、平成25～29年の死傷者（休業4日以上、以下同じ）は、49名で、うち、7月が16名で全体の32.7%、8月が27名55.1%であり、7、8月で、87.8%を占めています。（別紙1-① 5P参照）
 - ② 全国においても、7月が41.5%、8月が46.9%と、7、8月で、全体の88.5%を占めています。（別紙2 10P参照）
- 2 熱中症は、急激に気温が上昇する梅雨明け後や、夏季休暇後など長期間仕事から離れその後再び仕事を行う時など、身体の熱順化（熱に慣れ環境に適応すること）が十分でない時に発生する危険性が高まりますので、十分な注意が必要です。

特に、今年の夏は、気象庁の予報によると、例年に比べて気温が高くなる可能性が高いと予測されており、熱中症の多発が懸念されています。
- 3 厚生労働省が平成28年より熱中症の予防のために展開している「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」においても、**熱中症の危険性が高まる7月を、熱中症予防の重点取組期間**と指定しています。
- 4 長崎労働局は熱中症の予防対策として、長崎労働局（局長 小玉 剛）が、特に熱中症の発生が懸念される業界団体（5団体・注参照）に対して、既に熱中症予防対策の徹底についての要請を行っております。

また、県下の全労働基準監督署（6署）においては、事業場を監督指導する際に、熱中症の予防のための注意喚起を徹底している外、安全週間（7月1日～7日）等の説明会においても、熱中症の予防のための教育指導を徹底しているところです。
- 5 熱中症の基本的な予防対策は、作業環境管理・作業管理・健康管理・労働衛生教育の4つが基本です。

特に、作業環境管理の中で、正確に作業環境を把握するために、WBGT（暑さ指数）の測定の普及を推奨しております。

少しでも本人や周りが異常を感じた際は、病院に搬送する等の措置をとるとともに症状に応じて救急隊を要請しましょう。

(注) 一 建設業労働災害防止協会
長崎県警備業協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
林業・木材製造業労働災害防止協会
長崎県農業協同組合中央会

1. 平成 29 年 熱中症による労働災害の発生状況 (資料 1)

長崎労働局管内における平成 29 年の熱中症による死傷者は 9 人で、7 月が 3 件、8 月が 6 人となっております。

平成 29 年は長崎労働局管内で熱中症による死亡者は発生しておりません。

また、全国的には、平成 29 年の職場における熱中症による死傷者は 544 人（前年比+82 人）で、うち死亡者は 14 人（前年比+2 人）となっておりますが、発生月別にみると 7~8 月に集中して発生しています。

2. 熱中症予防対策 (資料 2)

熱中症を予防するためには「作業環境管理」、「作業管理」、「健康管理」、「労働衛生教育」の 4 つが基本です。

① 作業環境管理

暑熱な作業環境から労働者を守るために、作業場に適度な通風や冷房を行うためのスポットクーラー、大型扇風機、ミストシャワー等の設備を設けるほか、作業中に適宜水分・塩分を補給できる設備を設ける等、熱中症を予防するために作業環境の改善を工夫すること。

また、自分たちの作業環境を正確に把握し、熱中症の危険性を認識するために、WBGT（暑さ指数）の導入を行うこと。

② 作業管理

暑熱な作業場所で、長時間の連続労働とならないように、定期的に休憩時間を確保し、細めに水分・塩分の摂取を行うこと。

労働者の体調等に注意することで、早期に体調不良者を発見し、早期に処置を行うこと。

③ 健康管理

高血圧や糖尿病等の持病を持っている労働者への配慮のほかに、睡眠不足、二日酔いなどの体調不良者にも注意を行うこと。

④ 労働衛生教育

熱中症とその予防についての正しい知識の獲得のほか、緊急時の対応等管理者の責任や労働者の自覚を高めるための教育を行うこと。

※ WBGT 値は、暑さ指数とも言われ、米国で熱中症の予防のために導入され気温、湿度、輻射熱より総合的に熱中症の危険度を判断します。

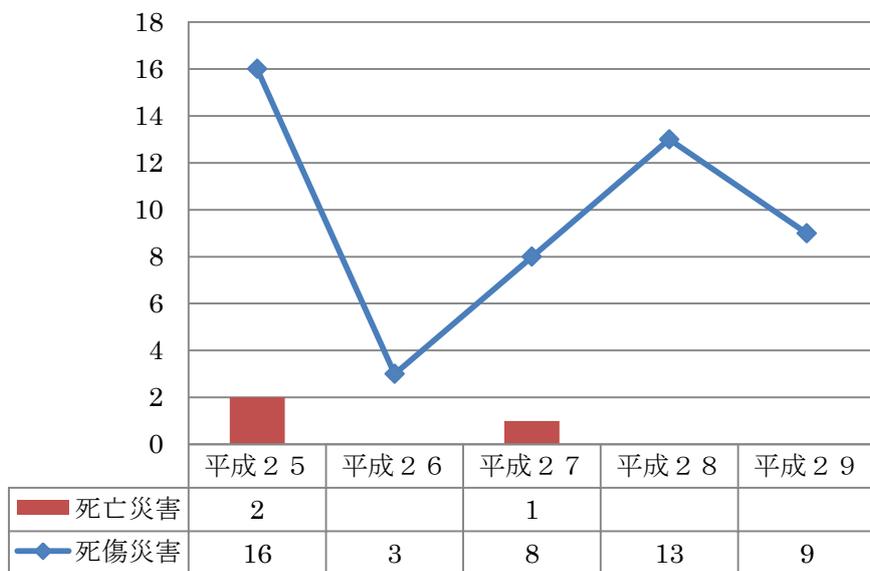
乾球、湿球、黒球の三種類の温度計により測定され、特に平成 29 年より日本工業規格に適合している黒球の付いた測定器の導入が推奨されています。

目次（資料・別紙）

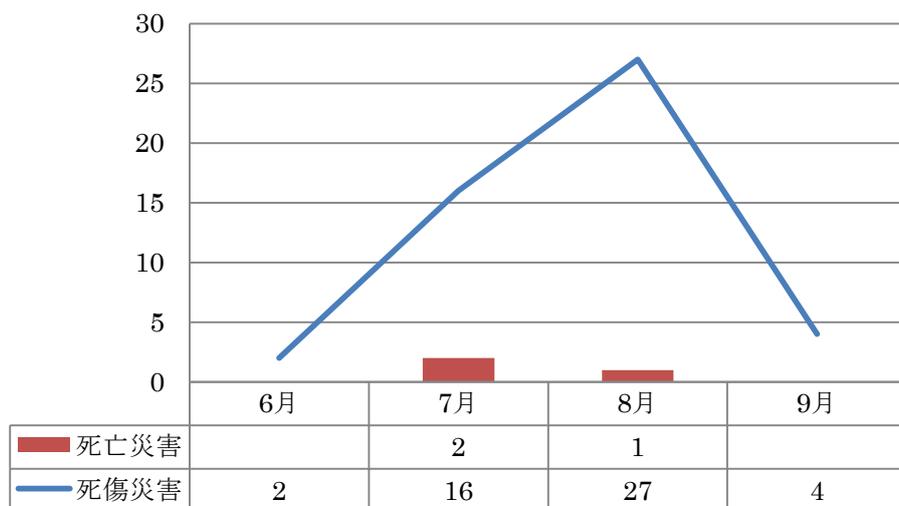
資料 1	平成 29 年 熱中症による労働災害の発生状況	4P
資料 2	熱中症の予防対策	4P
別紙 1－①	長崎県における熱中症による労働災害の発生状況（過去 5 年間）	5P
別紙 1－②	長崎県における熱中症による労働災害の発生状況（過去 5 年間）	6P
別紙 1－③	平成 29 年 長崎労働局管内の熱中症による労働災害	7P
別紙 2	職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国）	8P

長崎県における熱中症による労働災害の発生状況（過去5年間・H25～29年）

長崎県内の熱中症（年別）死傷者数

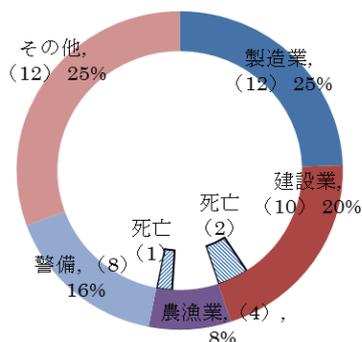


長崎県内の熱中症（月別）死傷者数



長崎県内の熱中症（業種別）死傷者数

過去5年間



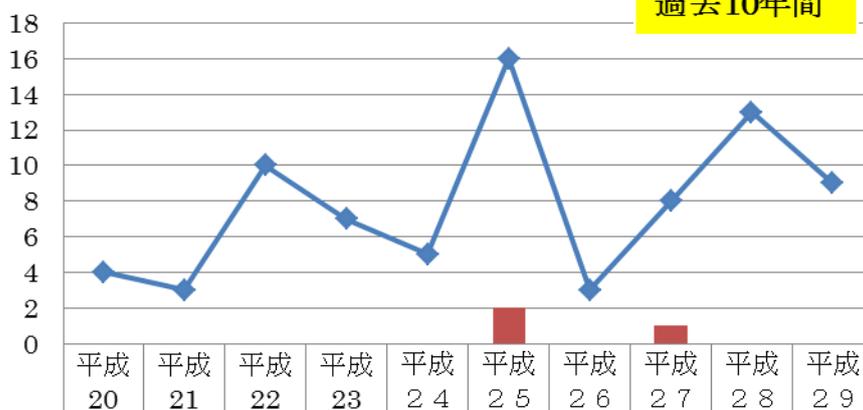
	死傷者数	死亡者数
製造業	12	
建設業	10	2
農漁業	4	1
警備	8	
その他	15	
	49	3

※死亡者数は死傷者数の内数です。

長崎県における熱中症による労働災害の発生状況（過去10年間・H20～29年）

長崎県内の熱中症（年別）死傷者数

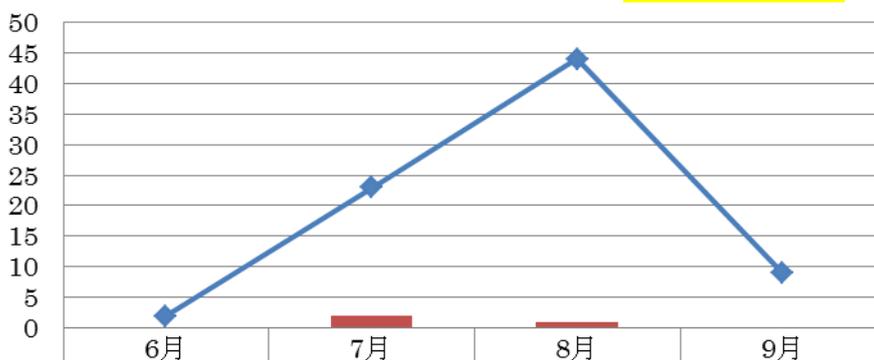
過去10年間



死亡災害					2		1			
死傷災害	4	3	10	7	5	16	3	8	13	9

長崎県内の熱中症（月別）死傷者数

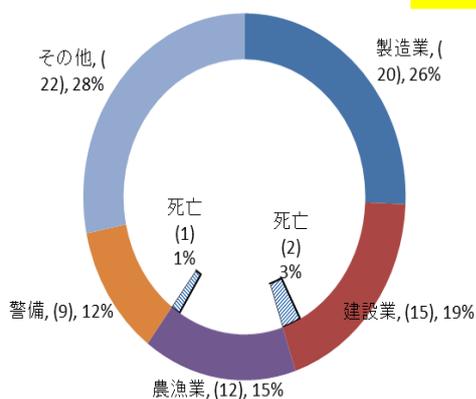
過去10年間



死亡災害		2	1	
死傷災害	2	23	44	9

長崎県内の熱中症（業種別）死傷者数

過去10年間



	死傷者数	死亡者数
製造業	20	
建設業	15	2
農漁業	12	1
警備	9	
その他	22	
	78	3

※死亡者数は死傷者数の内数です。

平成29年 長崎労働局管内の熱中症による労働災害

別紙1-③

出資 労働者死傷病報告情報

	災害発生月	災害発生時間	業種	職種	休業見込期間	性別	経験期間	年齢	発生状況
1	7月	15時10分	食料品製造業	製造作業員	6日	女性	1年	46	被災者は、午前中は作業場の室温が30度の中で高温の釜の前で作業を行い、午後から通路と階段の掃除を掃除機により行っていたところ途中で気分が悪くなったもの。
2	7月	5時40分	陶磁器・同関連製品製造業	焼成作業員	5週	男性	4ヶ月	29	被災者は、陶磁器製造所の焼成炉工場内で午後6時から焼きあがった陶器を台車から籠に移し替える作業を行っていた。翌日の午前5時過ぎに意識が朦朧としたため救急車で搬送したものの。
3	7月	16時30分	警備業	警備員	23日	男性	4年	73	被災者は、造船所において火気の監視を行っていた。16時30分ころに立ち上がろうとしたが力が入らず、休憩した。17時すぎに自宅に帰り食事せず就寝。翌午前中意識がはつきりせず、救急車で搬送したものの。
4	8月	16時00分	警備業	警備員	5日	男性	9年	40	被災者は、午前7時30分に出社。社用車で現場に移動し、10時30分より道路で警備にあたった。昼休憩時、体調に変化はなかった。午後から別の現場へ、荷物の搬送を行った後、再度元の現場で警備にあっていたが、16時ころその場で伏せてしまい、病院へ搬送されたものの。
5	8月	15時50分	と畜業	解体作業員	6日	男性	19年	49	被災者は、豚を湯に浸け、脱毛機に上げる作業を行っていた。当日の外気温は最高37度で作業場にエアコンはなく、浴槽のお湯は74度であった。換気扇は4台あったが、高温多湿の場内で効果がなく、昼から作業を始めて約2時間後にけいれんを起こし、病院に搬送されたものの。
6	8月	17時00分	公園・遊園地	案内係	10日	男性	3年	24	被災者は、館内で業務中に頭痛や体調の悪化に見舞われ、病院を受診したところ熱中症と診断された。
7	8月	14時00分	木造家屋建築業	基礎工	7日	男性	40年	60	被災者は、現場にて基礎コンクリート打設作業を行っていたが、全身がつって体が動かなくなったもの。午後、気温が高く、基礎内の砕石上に敷いていたポリエチレンフィルムの照り返しもあり熱中症になったもの。
8	8月	14時50分	食料品製造業	製造作業員	6日	男性	5ヶ月	18	被災者は、工場内のフライヤー投入口付近で、食材の水切りと移動作業を行っていた。室温が38度という状況で身体半身のしびれを感じ、作業を止めて病院を受診したところ熱中症と診断された。
9	8月	16時45分	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築業	型枠工	7日	男性	35年	59	被災者は、午前8時から建築現場の床掘箇所にてコンクリート上で墨出し作業を行っていた。10時、15時の休憩および昼休みを取り、水分補給も行っていたが、16時45分頃に気分が悪くなり座って休憩していたが、病状が悪化し病院へ搬送されたもの。

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国）

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年）

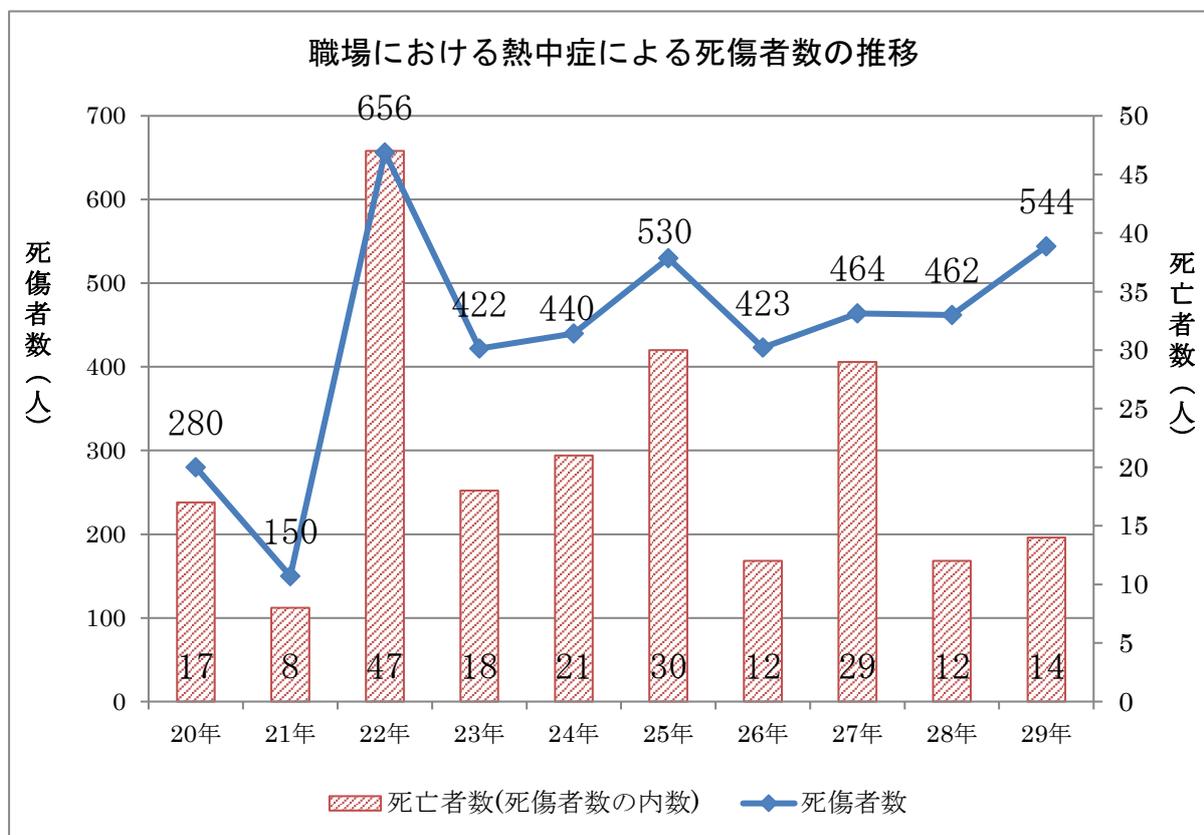
過去 10 年間（平成 20～29 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移している。

平成 29 年の死傷者数は 544 名、死亡者数は 14 名となっており、平成 28 年と比較して、死傷者数、死亡者数いずれも 2 割程度増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年） (人)

20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
280	150	656	422	440	530	423	464	462	544
(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



2 業種別発生状況（平成 25～29 年）

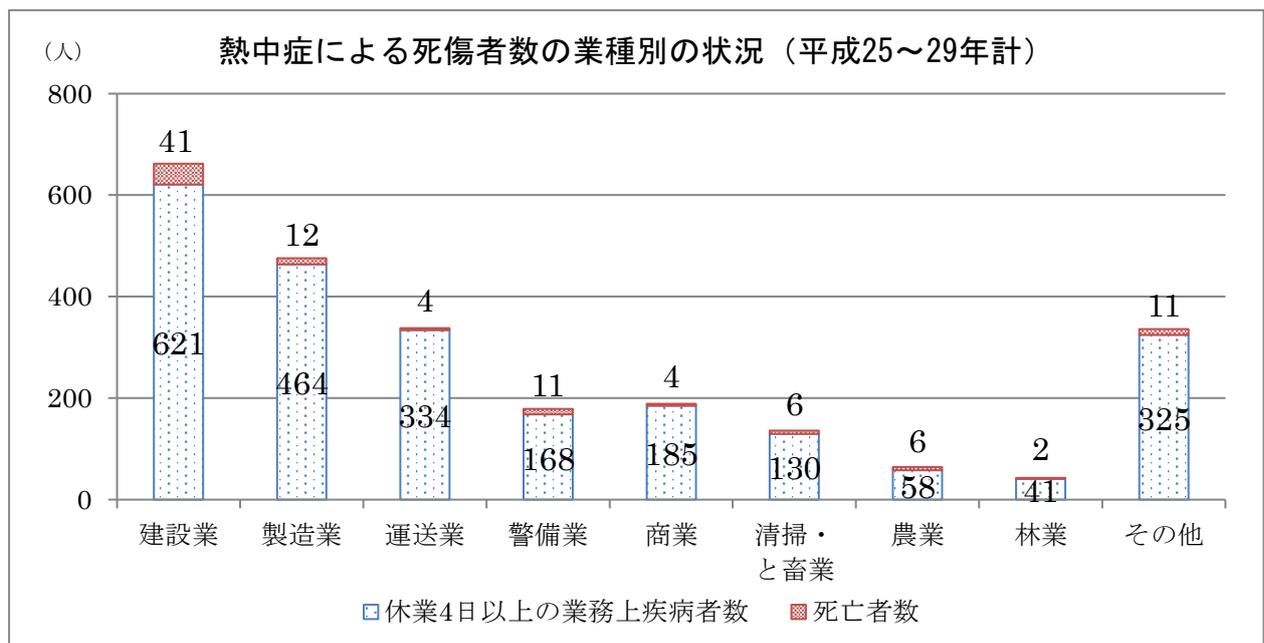
過去 5 年間（平成 25～29 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約 5 割がこれらの業種で発生している。なお、平成 29 年の業種別の死亡者をみると、建設業が最も多く、全体の約 6 割（8 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 25～29 年）

(人)

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成 25 年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成 26 年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成 27 年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成 28 年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
平成 29 年	141 (8)	114 (0)	85 (0)	37 (2)	41 (0)	32 (1)	19 (2)	7 (0)	68 (1)	544 (14)
計	662 (41)	476 (12)	338 (4)	179 (11)	189 (4)	136 (6)	64 (6)	43 (2)	336 (11)	2,423 (97)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



3 月別発生状況

(1) 月別発生状況（平成25～29年）

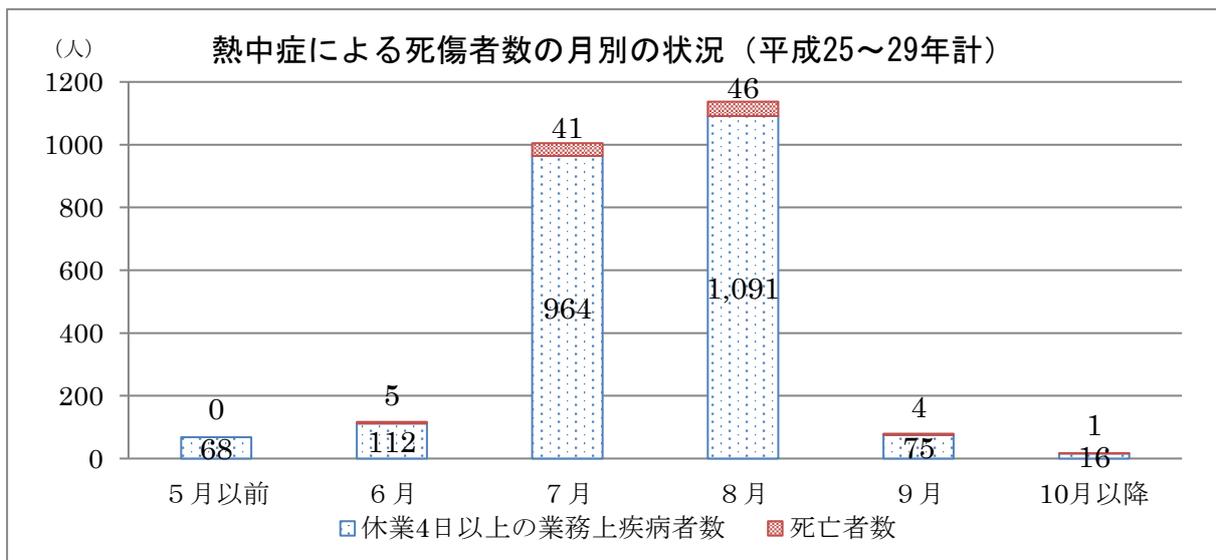
過去5年間（平成25～29年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割が7月及び8月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成25～29年）（人）

	5月 以前	6月	7月	8月	9月	10月 以降	計
平成25年	16 (0)	15 (1)	185 (14)	295 (14)	12 (0)	7 (1)	530 (30)
平成26年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成27年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成28年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
平成29年	19 (0)	25 (0)	264 (9)	222 (5)	13 (0)	1 (0)	544 (14)
計	68 (0)	117 (5)	1,005 (41)	1,137 (46)	79 (4)	17 (1)	2,423 (97)

※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



4 平成 29 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 29 年に熱中症によって死亡した全 14 人について、その発生状況は以下のとおりである。

【全体の概要】

- (1) 14 人のうち、13 人については、災害発生場所で WBGT 値の測定を行っていなかった。
- (2) 14 人のうち、13 人については、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- (3) 14 人のうち、4 人については、事業者が水分や塩分の準備をしていなかった。
- (4) 14 人のうち、5 人については、労働安全衛生法第 66 条に基づく健康診断が行われていなかった。

【各事案の詳細】

※現場において WBGT 値の測定が適切に行われていなかった今回の 13 件の事案では、環境省熱中症予防情報サイトで公表された現場近隣の観測所における災害発生日時頃の WBGT 値を参考値として下段に示した。

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	7	農業	50 歳代	被災者は災害発生当日午前 9 時から施設の草刈り等の作業を行っていたが、昼以降に体調が悪くなり、早退した。帰宅後、体調不良のところを家族に発見され、病院に搬送された。入院後は回復の兆しをみせていたが、4 日後に体調が急変し、災害発生から 6 日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 25.7℃。
2	7	その他の土木工事業	30 歳代	被災者は災害発生当日の午前 8 時から、伐採された木等の運搬作業を、気温 30℃ を超える屋外で行った。適宜休憩をとっていたが、作業終了後の午後 4 時頃に被災者が倒れているところを発見された。日陰で安静にさせたが、嘔吐と痙攣を起こしたため、救急車で病院に搬送された。その後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.7℃。

3	7	築工事業 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建	40 歳代	被災者は災害発生当日、現場敷地内で不要となった電柱2本を抜いて持ち帰る作業を午前10時から行っていた。午後2時前に作業が終了し、事業主が電柱を運搬車に乗せ、先に現場を出た。その後、被災者が建柱車で現場を出たところ、現場付近公道の溝に建柱車の左後輪を脱輪した。被災者は脱輪復旧を試みたが復旧できず、運転席でぐったりしているところを発見された。病院に搬送後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.1℃。
4	7	その他の建築工事業	20 歳代	被災者は災害発生当日、酒蔵の屋根で、金属製カバーを運搬する作業を行っていた。作業終了後屋根上で単線回収作業を行い、その後行方不明となった。他の作業員が捜索したところ、屋根上で意識不明の状態が発見された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃。
5	7	警備業	30 歳代	被災者は、災害発生当日の午前9時から宅地造成工事現場の警備業務に従事していた。午後3時頃現場作業が終了し、工事関係者が現場の片付けを行っていたとき、被災者が体調不良となったため、救急車で病院へ搬送した。しかし、翌日搬送先の病院で、熱中症による多臓器不全により死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.3℃。
6	7	農業	70 歳代	被災者は災害発生当日、野菜畑で同僚と一緒に午前7時から草取り作業を行っていた。午後0時、各自の自家用車で自宅に戻って昼食と休憩をとるために一旦解散したが、その後、野菜畑に戻ってきた同僚によって、畑脇に駐車した被災者の車の運転席で、意識不明の状態で見られているのが発見された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.7℃。
7	7	ト造家屋建築工事業 鉄骨・鉄筋コンクリー	40 歳代	被災者は災害発生当日、住宅新築工事現場で、擁壁の型枠建込み作業中にけいれんを起こして倒れ、病院へ搬送されて入院中であったが、約2か月後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.1℃。

8	7	警備業	40歳代	被災者は災害発生当日、個人住宅の上水道引き込み工事現場で、道路誘導員として現場に入場していた。午前10時頃から体調が悪化し、呼びかけにも答えられないような状況となった。その後救急搬送されたが、4日後に死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.5℃。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	被災者は災害発生当日の午前9時から気温30℃を超える状況でコンクリート打設作業に関する左官工事を開始した。午後4時30分頃、被災者が屋上の作業場で倒れている状態で発見され、救急車で病院に搬送されたが、午後12時頃に死亡が確認された。
				・災害当日午後3時に現場で測定されたWBGT値は30℃。
10	8	通信業	50歳代	倉庫作業場で、パレットからフリーローラーに荷物を降ろすピッキング作業に従事していた。午前の作業終了後に休憩に入り、休憩後に休憩室から出ようとしたところ、歩行不能となり病院へ救急搬送された。療養中であつたが翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.4℃。
11	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、法面防護フェンスに絡んだつる草を鎌で刈り取る作業（除草作業）を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場敷地内の駐輪場へ移動した。その後、駐輪場で意識不明の状態で見倒れているところを発見され、意識不明の状態が続いていたが、約1か月半後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は26.9℃。
12	8	理業 その他の廃棄物処	40歳代	被災者は家庭ゴミの収集を行っていたが、午前11時頃に突然倒れた。ただちに病院に救急搬送されたが、約2時間後に死亡が確認された。当日、午前11時頃には既に気温が31℃を超えており、高温環境での作業であった。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.4℃。
13	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、道路脇の草刈作業を行っていたが、午後4時20分頃に熱中症の症状が見られたため、休憩するよう指示を受けた。トラックで休憩するため、被災者は歩いて向かった。しかし、その後行方が分からなくなり、周囲を探したところ、近隣の建物の駐車スペースで意識の無い状態で発見された。その後、病院に搬送されたが、3日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.2℃。

14	8	業 その 他の 建 築 工 事	70 歳 代	<p>被災者は災害発生当日、平屋建家屋の解体工事現場で、熱中症により倒れ、コンクリート床上に頭部を強打した。保護帽を着用していたが、あご紐が緩かったため、転倒時に外れた。病院に搬送され治療を受けていたが、頸髄損傷により7日後に死亡した。</p> <p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.4℃。</p>
----	---	-----------------------------------	--------------	---

6 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成 20～29 年）

	都道府県	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	合計
1	北海道			1		1			1	1		4
2	青森								1		1	2
3	岩手			2		1			1	1		5
4	宮城	1		1		2			1			5
5	秋田					1	1					2
6	山形			1								1
7	福島	1						1	3	1		6
8	茨城			3			3	1			1	8
9	栃木			1				1	3			5
10	群馬			2				1				3
11	埼玉			4	2	1	1		1			9
12	千葉			2	1		2	1	2			8
13	東京	1	1	2				1				5
14	神奈川			3	2		3	1				9
15	新潟			1								1
16	富山					2	1					3
17	石川					1				1		2
18	福井	2		1								3
19	山梨	1		1								2
20	長野						1		1			2
21	岐阜						1	1				2
22	静岡		1	5	3	2	1					12
23	愛知	1		3	1	1	3		4	1	1	15
24	三重	1		1	2	2	3		1			10
25	滋賀	1	1		1			1		1		5
26	京都		1	1		1	1					4
27	大阪		1	1	1	1		2	2	2	1	11
28	兵庫						2		1		1	4
29	奈良	2		2							1	5
30	和歌山										2	2
31	鳥取			1								1
32	島根			1								1
33	岡山		2	3								5
34	広島	1		1					1		2	5
35	山口	1			1							2
36	徳島											0
37	香川					1			2		1	4
38	愛媛	1					2		1	1		5
39	高知						1					1
40	福岡	2			2	1			1	2		8
41	佐賀											0
42	長崎						2		1			3
43	熊本	1		1		1						3
44	大分				1		2					3
45	宮崎				1					1		2
46	鹿児島			1		1		1	1		1	5
47	沖縄		1	1		1					2	5
	合計	17	8	47	18	21	30	12	29	12	14	208